

## 能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務の 公募プロポーザルに関する質問及び回答

番号	質問事項	回答
1	本プロポーザルの参加につきまして、JV（共同）での参加は可能でしょうか。	単体企業による参加のみとします。
2	業務仕様書 3.2 工事発注計画の立案に関する記載について、設計内容（例：現打ち→プレキャスト製品）の立案も含まれますか。	発注計画の組立等の業務であり、設計の修正は不要です。
3	業務仕様書 3.3 災害復旧関連工事では国（国交省、農水省等）も工事発注しておりますが、国の発注機関との調整も本業務に含まれますか。	業務仕様書 3.3 では、主に市町等の円滑な工事進捗等の支援が目的ですが、国の発注機関とは、業務仕様書 3.2、3.4 にて、調整を行うことになります。
4	業務仕様書 5.(4) 管理技術者および主任技術者の配置について、両名とも石川県内の事務所に常駐する必要がありますか。	管理技術者と主任技術者の常駐は不要です。ただし、担当技術者が週に3日程度で各土木事務所と対面で業務に関する情報共有を行うことを必須としております。
5	本業務の受注に伴い、他の業務に係る入札への参加可否に影響が生じますか。	影響はありません。
6	本プロポーザルにおいて、参加申込を行った後、受注予定者として特定されるまでの期間中に辞退することが可能でしょうか。	辞退可能です。辞退する場合は、様式7「参加辞退届」を企画提案書等提出期限（令和8年2月24日）までに提出してください。提出方法は、直接または電子メール、郵送（期限内必着）です。
7	実施要領 3 「国または地方公共団体等」の「等」には、NEXCO等の高速道路会社での業務実績は含まれるでしょうか。	「等」とは、特殊法人等、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業のことであり、特殊法人等にあたるNEXCOも業務実績に含まれます。
8	業務仕様書 5(4) 「県内に事務所を設置」と記載がありますが、既存で事務所がある場合は新たな設置は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	既存の事務所がある場合は、新たな事務所の設置は必要ありません。

9	業務仕様書 6、実施要領 別表 担当技術者には保有資格や業務実績の資格要件はないと考えておりますが、企画提案書の評価項目における実績及び実施体制評価では担当技術者の資格・実績も評価対象になりますでしょうか。	配置予定技術者（管理技術者、主任技術者、担当技術者）の適切な実績を評価対象とします。
10	業務仕様書 6.2 管理技術者及び主任技術者の業務実績について、照査技術者または担当技術者として従事した業務も業務実績として認められるでしょうか。	認めます。